

「市制施行 100 周年記念 安積疏水・安積開拓シンポジウム企画運営等業務委託」に関する質問及び回答一覧

No.	該当資料名	該当部分項目	質問項目	回 答
1	仕様書	4 委託業務内容	講演者出演料の支払い（交通・宿泊費含む）は、受注者が支払うのか。	受注者が出演料（交通費・宿泊費含む）を支払うこととなります。（仕様書「4（1）ウ」のとおり）
2	仕様書	4 委託業務内容	講演者の出演料（交通・宿泊費含む）は決まっているのか。	講演者の出演料（交通・宿泊費含む）は決まっておりません。
3	仕様書	4 委託業務内容	講演者の控室は必要か。	講演者の控室は必要であり、講演者及びパネリストに応じた控室となります。